



「部活動地域移行説明会」の開催について

部活動の地域移行については、長崎市では令和9年度の新体制になる時期に、休日の完全地域移行を目指していることについて、前回の通信でお知らせしたところです。

また、3月中旬には学校関係者への周知を図るとともに、円滑な実施ができるように、各中学校に「長崎市地域クラブ活動指針」・「長崎市立中学校部活動地域連携実施要項」を配付しました。

そして、3月末に各中学校のPTA会長、課外クラブ振興会会長、各部活動の保護者代表、課外クラブサポーター、部活動指導員を対象として、市内を4ブロックに分けて活動指針と実施要項の説明会を開催いたしました。説明会においては、地域移行の年度ごとの進め方、地域クラブの実際の運営、地域クラブの認定、地域連携の進め方等について事例等を交えながら周知を図りました。質疑応答では、初めての説明会ということもあり、会終了後にも個別に質問に来られるなど、参加していただいた方の地域移行に対しての関心の高さ、自分たちの部活動を、これからどのように地域移行に向けて進めていけば良いのかという不安等について感じとることができました。

地域移行に関しては、学校、部活動ごとに様々な状況があります。それぞれの不安や疑問等に対しては、これからも個別に丁寧に対応していきたいと考えています。

「長崎市地域クラブ」の認定

長崎市では、地域クラブの活動に、学校と連携して活動を行うことで、部活動の教育的意義を継承・発展させていくことを求めています。そこで、下に示している定義に合った活動をする地域クラブを、「長崎市地域クラブ」として認定することとしています。認定の手続きなど詳細については、市のホームページに掲載しています。

【長崎市地域クラブの定義】

- ・学校部活動から地域移行したクラブであること
- ・学校と連携して、本活動指針を踏まえた活動を行うこと
- ・目的、運営方法、活動内容等が記された規約等を作成すること
- ・勝利至上主義に陥ることなく、営利目的を主とした運営ではないこと

【市の認定を受けると】

- ・学校と協議し許可を得ることで、学校施設を利用して活動
 - ・学校の新入生説明会や、新入生のオリエンテーションで紹介
 - ・生徒の募集案内や、連絡等の文書を各学校に配布
 - ・市のホームページ等で地域クラブの紹介
- 等のことが行えます。

※各種大会の参加については、各競技団体の参加規定を確認する必要があります。

【担当連絡先】

長崎市教育委員会健康教育課
保健体育係 三谷 森田
TEL 095-829-1197
FAX 095-829-2066